令和7年度 決算の概要をお知らせします

令和7年度の本市の決算概要を普通会計、特別会計、公営企業会計、そして主な財政指標に分けてご紹介します。

普通会計の決算状況



令和7年度の一般会計とケーブルネットワーク事業を純計した、いわゆる普通会計の歳入歳出決算は、歳入が188億1、020万6千円（対前年度比2・3%の減）、歳出が182億8、287万2千円（対前年度比2・5%の減）でした。

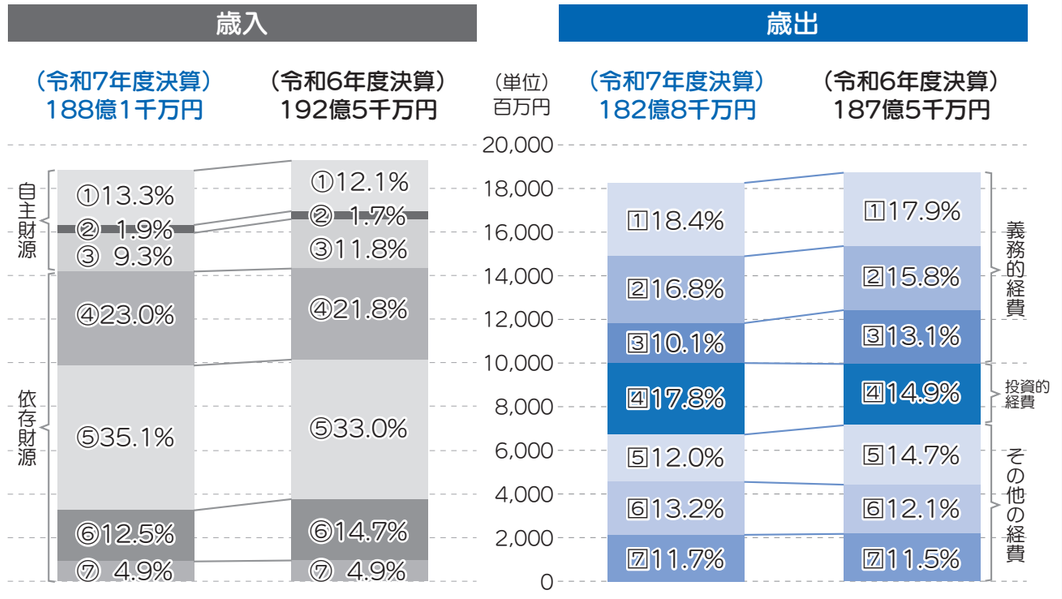
形式収支（歳入から歳出を差し引いた収支額）の5億2、733万4千円から、翌年度に繰り越すべき財源の1億442万1千円を控除した令和7年度の実質収支は、4億2、291万3千円の黒字となりました。

財政構造の弾力性を示す**経常収支比率は90・0%で、前年度から増減はなく、県内14市の中では一番低い（良い）値**となっています。

また、4つの健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）は、**いずれも早期健全化基準を下回っており、財政状況は健全**であると言えます。

普通会計決算のグラフと表（前年度との比較）

※普通会計は、一般会計＋ケーブルネットワーク事業特別会計
※棒グラフ内の%は、各年度に占める割合（左ページの表の区分に対応しています。）



歳入の内訳（普通会計）

区分		R7決算額	R6決算額	増減額(R7-R6)	主な増減要因
自主財源	①市税	25億円	23億3千万円	1億7千万円	定額減税終了による増
	②寄附金	3億5千万円	3億3千万円	2千万円	
	③その他自主財源	17億6千万円	22億6千万円	−5億円	R6は地方債の繰上償還のため減債基金を繰り入れたことによる一時的な増
依存財源	④国県支出金	43億2千万円	42億円	1億2千万円	普通建設事業支出に伴う国庫支出金の増
	⑤地方交付税	66億1千万円	63億6千万円	2億5千万円	公債費の増額等による普通交付税の増
	⑥市債	23億5千万円	28億2千万円	−4億7千万円	ごみ処理施設整備事業による過疎対策事業債の減
	⑦その他依存財源	9億2千万円	9億5千万円	−3千万円	
合計		188億1千万円	192億5千万円	−4億4千万円	

歳出の内訳（普通会計）

区分		R7決算額	R6決算額	増減額(R7-R6)	主な増減要因
義務的経費	①扶助費	33億7千万円	33億6千万円	1千万円	
	②人件費	30億6千万円	29億6千万円	1億円	
	③公債費	18億5千万円	24億6千万円	−6億1千万円	繰上償還分の減
投資的経費	④投資的経費	32億5千万円	27億9千万円	4億6千万円	普通建設事業費の増
その他の経費	⑤補助費等	21億9千万円	27億5千万円	−5億6千万円	宇佐高田国東広域事務組合負担金の減
	⑥物件費	24億2千万円	22億7千万円	1億5千万円	
	⑦その他経費	21億4千万円	21億6千万円	−2千万円	
合計		182億8千万円	187億5千万円	−4億7千万円	

※歳入・歳出の内訳の決算額は、わかりやすくするため、1千万円単位にしています。

市債（借入金）の状況

■普通会計市債現在高（令和7年度末） 171億9,689万円

市が資金の借入れによって負う債務で、複数年度にわたって返済をするものをいいます。家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンなどの借金にあたるものです。建設事業などの増により前年度から5億7,951万円残高が増えました。

借入金には地方交付税等が補てんされる予定ですので、**実質的な市民1人あたりの市債は、約14万円となります。**



基金（積立金）の状況

■普通会計基金現在高（令和7年度末） 117億3,460万円

条例によって定められた、特定の目的のために使う資金（積立金）です。家計に例えると、貯金のようなものです。

借入金の返済などの財源とするため、積み立てを行ったことなどにより前年度より2億1,918万円残高が増えました。

市民1人あたりの基金残高は、約55万円です。

県内14市の中で2番目に多い金額です。



主な財政指標

（単位：%）

指　標		令和7年度		令和6年度	
		豊後高田市	県内市町村平均	豊後高田市	県内市町村平均
①経常収支比率		90.0	94.6	90.0	95.8
健全化判断比率	②実質赤字比率	赤字なし	－	赤字なし	－
	③連結実質赤字比率	赤字なし	－	赤字なし	－
	④実質公債費比率	4.8	5.8	4.3	6.1
	⑤将来負担比率	将来負担なし	10.4	将来負担なし	6.7
⑥資金不足比率（2企業会計すべて）		資金不足なし	－	資金不足なし	－



比率が低いほど、財政にゆとりがあります！

経常収支比率は県内市町村平均と比較すると4.6ポイント低い値となっています。
また、実質公債費比率も県内市町村平均と比較して、1.0ポイント低い値となっています。

財政指標の用語説明

①経常収支比率（低いほど良い）
　経常的な収入（地方税、普通交付税など）のうちどれだけの割合を固定的な支出（人件費、扶助費、公債費など）に使っているかを示す指標です。この比率が低いほど、財政的にゆとりがあるといえます。市職員の定年退職者が多い年度は一時的に急上昇することもあります。

②実質赤字比率（赤字なし、または低いほど良い）
　一般会計およびケーブルネットワーク事業特別会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

③連結実質赤字比率（赤字なし、または低いほど良い）
　公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

④実質公債費比率（低いほど良い）
　一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模等に対する比率です。この比率が 25% 以上になると地方債（市債）の発行に一定の制限がかかります。

⑤将来負担比率（将来負担なし、または低いほど良い）
　第三セクター等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率で、この比率が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

⑥資金不足比率（資金不足なし、または低いほど良い）
　公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。



問財政課　☎25-6394

特別会計の決算状況

　本市には、普通会計に含まれるケーブルネットワーク事業特別会計と下記2つの公営企業会計を除き、下記の特別会計があります。

区　分	歳　入	歳　出
国民健康保険特別会計	28億1,262万円	28億382万円
後期高齢者医療特別会計	4億8,541万円	4億8,472万円
介護保険特別会計	28億6,001万円	28億6,001万円

公営企業の決算状況

　公営企業とは、住民の福祉の増進を目的として、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則として（独立採算の原則）、市が直接経営する企業です。
　水道事業・下水道事業ともに地方公営企業法が適用され、民間企業と同様の発生主義に基づく複式簿記で会計処理を行っています。

■令和7年度　水道事業会計

（損益計算書）

費　用			当年度純利益	収　益		
営業費用	営業外費用	特別損失		営業収益	営業外収益	特別利益
2億7,197万円	873万円	1万円	1,430万円	2億4,202万円	5,299万円	0

（貸借対照表）

借　方		貸　方				
固定資産	流動資産	固定負債	流動負債	繰延収益	資本金	剰余金
24億787万円	4億9,132万円	6億581万円	9,335万円	6億1,243万円	12億6,920万円	3億1,840万円

■令和7年度　下水道事業会計

（損益計算書）

費　用			当年度純利益	収　益		
営業費用	営業外費用	特別損失		営業収益	営業外収益	特別利益
7億1,665万円	3,760万円	1万円	0	2億4,148万円	5億1,278万円	0

（貸借対照表）

借　方		貸　方				
固定資産	流動資産	固定負債	流動負債	繰延収益	資本金	剰余金
131億5,799万円	1億6,680万円	26億5,223万円	4億9,853万円	61億1,653万円	39億1,327万円	1億4,423万円